

取 扱 基 準

名 称	敬老祝会助成事業
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	長年社会の発展に寄与してこられた高齢者の長寿を、自治会等でお祝いすることができるよう、祝会に要する費用の一部を助成する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	敬老祝会実施団体数 自治会・町内会：100 団体以上 コミュニティ協議会：5 団体以上
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	敬老祝会に係る経費 (事務経費、会場費、祝い品、講師謝礼等)
補助額 及びその算定方法 又は補助率	自治会・町内会：上限 30,000 円／団体 コミュニティ協議会：上限 200,000 円／団体
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由> 長寿を祝うための祝会の開催に対する補助を、多くの自治会・町内会等に配分するため。
開始時期	令和 7 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 8 年 3 月 3 1 日
終 期	令和 8 年 3 月 3 1 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 当該事業に新潟市助成金が含まれている旨を記載。
	[媒体] ホームページ、広報等による。
担当部署	福祉部 高齢者支援課 高齢者福祉係 電 話 025-226-1290 e-mail koreisha@city.niigata.lg.jp